

(素案)

令和3年8月27日現在
(第2回策定委員会)

※第1章、第2章のみ

第3期豊川市教育振興基本計画

(令和4年度～令和8年度)

～ともに学び

生きる力を育み

未来を拓く豊川の人づくり～

令和4年 月

豊川市教育委員会

目次において、現計画からの変更部分には下線等を付し、新たに加えた項目には【新】を付しています。

目次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 教育を取り巻く社会環境の変化
- 5 アンケート結果から見る現状

第2章 豊川市が目指す教育

- 1 基本理念
- 2 基本理念を実現するための基本目標
- 3 施策の展開にあたっての視点

第3章 施策の展開

- 1 施策の体系
- 2 施策別の取組

基本目標1 豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します

- (1) 家庭教育・子育ての支援
- (2) 道徳教育の充実
- (3) 人権教育・多様性理解の推進
- (4) いじめ・不登校などへの対応
- (5) 学校における体験活動の充実
- (6) 読書活動の推進
- (7) 子どもの体づくりの推進
- ~~(8) 文化遺産の継承と新たな文化の創造~~

基本目標2 新しい時代に活躍できる—社会の変化に應える—確かな学力を育成します

- (1) 楽しくわかる授業の実践
- (2) 英語教育の推進
- (3) 理数教育の推進
- (4) 一人一台端末配備による教育の充実
- (5) 環境教育・SDGsの理念を踏まえた教育の推進
- (6) 日本語指導が必要な児童生徒への教育の充実
- (7) 配慮が必要な児童生徒への対応の充実
- (8) 進路指導の充実
- (9) 社会の担い手となる人材の育成【新】
- (10) 教職員のさらなる資質の向上

基本目標3 豊かな人生を自らが築く~~生涯~~学習社会を確立します

- (1) 生涯学習の振興
- (2) 生涯の健康を支える力の育成
- (3) 生涯スポーツの振興
- (4) 図書館サービスの充実
- (5) 文化遺産の継承と新たな文化の創造

基本目標4 安全安心で持続可能な魅力ある教育環境づくりを進めます

- (1) 児童生徒の安全・安心の確保
- (2) 開かれた学校づくりを目指す教育活動
- (3) 学校教育環境の整備
- (4) 地域教育力の向上支援
- (5) スポーツ環境の整備
- (6) 生涯学習環境の整備
- (7) 読書環境の充実
- (8) 学校における働き方改革【新】
- (9) 将来を見据えた学校施設の整備【新】

第4章 計画推進のために

- 1 計画の進行管理
- 2 情報の発信と収集

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成24年3月に「豊川市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。）を、平成29年3月に「第2期豊川市教育振興基本計画」（以下「第2期計画」という。）を策定し、教育の総合的な方向性を示しながら、豊川市の教育の充実に取り組んできました。

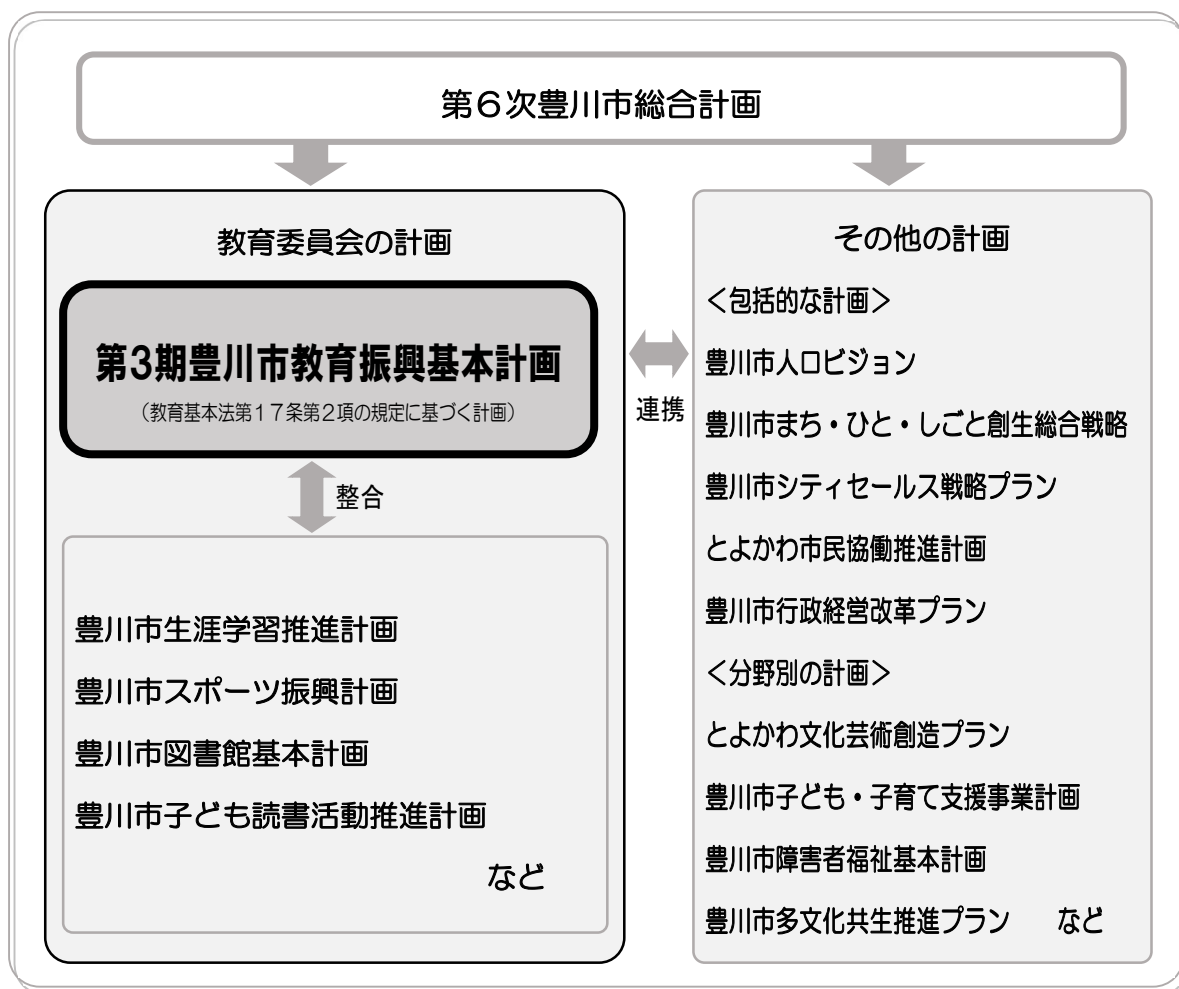
この間、少子高齢化の進行や人口減少、高度情報化や社会経済のグローバル化の進展など、社会情勢は大きく変化しています。

また、教育を取り巻く環境においては、いじめや不登校の問題、経済的な困難を抱える家庭の子どもへの対応など、従前からの課題に加え、地震・豪雨などの大規模災害や新型コロナウイルス感染症による「学校の新しい生活様式」に合わせた教育環境への対応、学校ICT環境の早急な整備・普及に伴う情報活用能力の育成や情報モラル教育への対応など、教育の在り方が大きく変わろうとしています。

このような背景を念頭に、第1期計画や第2期計画の基本理念を継承しつつ、時代の状況や社会の変化に伴う新たな課題や今後育むことが求められる資質・能力などを見据えて、本市の今後の教育への取組の方向性を示す新たな計画を策定することにしました。

2 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画であり、第6次豊川市総合計画を上位計画とし、各種計画と連携する教育分野の総合的な計画です。



3 計画の期間

この計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

4 教育を取り巻く社会環境の変化

(1) 少子化の状況

日本の人口は、平成20年をピークに減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、令和12年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上の高齢者が総人口の3割を超えるなど、生産年齢人口の減少が加速することが予測されます。また、児童生徒数においても近年減少傾向にあり、令和2年度の学校基本調査の結果では、小学校及び中学校において過去最少となりました。

(2) 地域コミュニティと家族形態の変化

近年、個人の自由が重視され、価値観、生活様式が多様化したことにより、人との付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されています。また、家庭では、夫婦と子、三世同居という規模の大きい世帯が減少し、ひとり暮らしや夫婦のみ、ひとり親と子の世帯という小規模の世帯が増加するなど家族の形態が変化しています。家庭教育は全ての教育の出発点であることを踏まえ、子どもの成長過程において社会性や自立心の醸成などに社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要です。

(3) 高度情報化の進展と技術革新

SNSの普及や高度情報化の進展、さらにはAI（人工知能）やIoT（様々なモノとインターネットの接続）等の急速な技術革新により、大きく変化した人々のライフスタイルや価値観に対応した、教育や学習機会の提供が必要になります。情報に対する社会的な理解を深め、自分自身と社会の関わりの中で、必要な情報を取捨選択し分析・加工して知識として活用していくことが求められています。

(4) 人生100年時代の到来

医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命が著しく伸長し、「人生100年時代」を迎えようとしています。一人ひとりが自分の能力や可能性を最大限に引き出し、豊かな人生を送ることができるよう、誰もがあらゆる機会に学び続けることができる環境づくりが求められており、生涯学習の重要性が一層高まっています。

(5) 学校における働き方改革の促進

平成31年1月に、中央教育審議会において、勤務時間管理の徹底や業務の明確化・適正化等、学校における働き方改革の総合的な推進についての答申がなされ、この答申を受けて文部科学省では、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が策定されました。

その後、令和元年12月には、一年単位の変形労働時間制を条例で規定することにより適用可能とするとともに、業務量の適切な管理等に関する指針を策定及び公表するため、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が制定されるなど、学校における働き方改革の取組が進んでいます。

(6) 大規模災害と感染症拡大からの教訓

東日本大震災や平成28年熊本地震などの大地震に加え、西日本豪雨や令和元年東日本台風などの異常気象に伴う記録的な風水害など、近年多くの自然災害が発生しています。こうした災害からの復旧、復興に向けた取組の中で培われた助け合いやボランティア精神など、人々や地域とのつながり（絆）の重要性が再認識されるとともに、「自分の命は自分で守る」ことのできる防災教育の重要性が求められています。

また、現在、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、社会経済活動の抑制が余儀なくされ、教育現場においても学校の臨時休業や行事等の中止など、甚大な影響を受けています。今後は、感染症の拡大を防ぐための様々な対策を日常生活に取り入れる「新しい生活様式」を身に付けるなど、柔軟に対応することが求められています。

(7) 持続可能な社会の実現

これまで成長一辺倒だった社会の価値観に対して、持続可能性という考え方が重視されるようになり、持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとした社会の継続的な成長・発展を目標とする国際的な取組も広がっています。国は平成28年策定の「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」により、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現に向けた取組を推進しており、教育振興計画においてもこの理念を踏まえた事業の展開が求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(8) 国、県の動向

国は「第3期教育振興基本計画」（平成30年度～令和4年度）において、人口減少・高齢化の進展、人生100年時代の到来、急速な技術革新による超スマート社会（Society5.0）の到来など、生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化を政策の柱として計画を策定しました。

その後、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から学習指導要領が改訂され、これまで大切にされてきた、子どもの「生きる力」を育むという目標に加え、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化を目指すものとなりました。

また、令和3年1月には、中央教育審議会から出された『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』の答申では、「Society 5.0時代」の到来といった急激に変化する時代にあって、子どもたちが育むべき資質・能力の定義や、その育成に必要な考え方や条件をどう整備するかが提言されています。

愛知県は、「第四次愛知県教育振興基本計画」（令和3年度～令和7年度）を策定し、「自らを高めること」と「社会の担い手となること」を基本とした、現在の社会情勢から特に育みたい資質・能力の育成と『『知・徳・体』にわたる生きる力を育む、あいちの教育を推進しています。

本市の計画においても、国、県が示す教育の方向性との整合を図るとともに、教育を取り巻く社会環境の変化と地域の実情を踏まえ、教育分野の新たな課題に対応するなど、新しい時代の教育を実現していく必要があります。

5 アンケート結果から見る現状

教育分野の各施策を効果的に進めていくためには、市民の意識を捉えていくことが重要です。

本計画の策定にあたっては、近年の市民意識調査や各教育分野のアンケートの結果を捉えるのみならず、学校教育や教育行政全般に関する市民の意識を把握するため、「豊川市教育振興に関するアンケート調査」を実施しました。

その結果から、一般市民や児童生徒の教育に関する意識や実態の一端が明らかになりました。

<アンケート調査の概要>

調査対象

- ・一般市民 市内在住の18歳以上から無作為抽出
- ・児童生徒 市立小中学校に通う児童（小学校6年生）と生徒（中学校2年生）から無作為抽出

調査期間 令和2年12月1日から平成2年12月15日まで

回答状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
一般市民	2,000 通	914 通	45.7%
児童生徒	1,135 通	1,123 通	98.9%

※ アンケート調査の回答は、各質問の回答数を基礎とした百分率で示しており、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計100.0%にならない場合があります。

(1) 一般市民向けアンケートの主な結果

① 学校教育における取組について

豊川市の学校教育における取り組みについて、できていると思うかの問いに対して、「できている」、「だいたいできている」と答えた率については、「学校の教育活動や取り組み内容を保護者や地域に発信している」が61.9%で最も高く、続いて「学校給食を活用した食育を推進している」が61.2%、「生活習慣の基礎や規範意識が芽生えるような教育を行っている」が60.9%となっています。

一方、「できていない」、「あまりできていない」と答えた率については、「コンピュータなどのICT機器を活用している」が41.5%で最も高く、続いて、「少人数指導、習熟度別指導など、多様な形態での学習を工夫している」が39.0%、「体力向上を目指した取り組みを行っている」25.3%となっています。

この結果は、前回（H28）のアンケート結果と同様な傾向にあり、市民の意識にあまり変化がないことがわかります。

	学校教育における取組	できている等		できていない等	
		今回	前回	今回	前回
1	生活習慣の基礎や規範意識が芽生えるような教育を行っている	60.9%	54.0%	16.9%	21.3%
2	わかりやすい授業を行っている	58.4%	58.8%	16.2%	16.1%
3	少人数指導、習熟度別指導など、多様な形態での学習を工夫している	28.2%	31.0%	39.0%	36.5%
4	コンピュータなどのICT機器を活用している	24.2%	19.8%	41.5%	39.5%
5	規範意識や道徳性を育む教育を行っている	53.6%	47.1%	19.4%	23.4%
6	命と人権を大切に教育を行っている	57.1%	50.7%	16.2%	21.2%
7	「いじめ」「暴力行為」をなくす取り組みを行っている	47.1%	36.0%	22.2%	30.5%
8	不登校児童生徒へのケアや支援を行っている	28.6%	24.6%	20.6%	23.6%
9	体力向上を目指した取り組みを行っている	52.0%	54.2%	25.3%	24.4%
10	学校給食を活用した食育を推進している	61.2%	65.5%	14.0%	13.1%
11	子どもの障がいの状態や教育的ニーズに応じた指導を行っている	39.2%	38.4%	19.1%	19.9%
12	学校の教育活動や取り組み内容を保護者や地域に発信している	61.9%	62.7%	19.0%	17.6%
13	学校図書館を活用した教育活動を行っている	46.5%	42.2%	22.0%	24.8%
14	地域の指導者等（地域人材）を活用した授業を行っている	43.0%	48.0%	23.1%	22.0%
15	地域の豊富な学習資源（自然、文化財、芸術文化など）を活用している	52.9%	51.5%	18.2%	20.3%

② 取り巻く環境

子どもたちを取り巻く環境について、この数年、どのように変化してきたと思うかの問いに対して、「向上・濃厚・増加」と答えた率については、「外国語を使う機会」が45.5%で最も高く、続いて「家庭環境の多様化（核家族、単身赴任、親の深夜労働等）」が35.8%、「学校におけるICTを活用した授業」が33.9%となっています。

一方、「低下・希薄・減少」と答えた率については、「子どもと高齢者がふれあう機会」が54.4%で最も高く、続いて「地域社会と関わり合う機会」が50.3%、「家庭における生活力（お手伝いや身の回りのことをすること）」が35.8%となっています。

この結果から、グローバル化の進展、個人の生活様式や価値観が多様化している一方で、地域コミュニティの活力が低下していると感じている方が多いことがわかります。

	取り巻く環境	向上・濃厚・増加	変化なし	低下・希薄・減少
1	家庭における生活力（お手伝いや身の回りのことをすること）	15.9%	48.3%	35.8%
2	地域社会と関わり合う機会	5.1%	44.7%	50.3%
3	子どもと高齢者がふれあう機会	4.1%	41.5%	54.4%
4	家庭環境の多様化（核家族、単身赴任、親の深夜労働等）	35.8%	47.0%	17.2%
5	学校における児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導	13.2%	66.1%	20.6%
6	学校におけるICTを活用した授業	33.9%	57.0%	9.0%
7	会話によるコミュニケーション	10.3%	63.7%	26.0%
8	外国語を使う機会	45.5%	45.2%	9.3%
9	「食」を取り巻く環境の多様化（孤食、食事の回数当）	24.6%	64.4%	11.0%
10	いじめ・不登校の問題	22.1%	68.1%	9.8%

③ 学びの保障

子どもたち一人ひとりの学びを保障するためには、どのような取組が必要かを3つまで選択する問いに対する回答率について、9つの項目のうち選択された率が最も高かったのは、「教職員の事務軽量を図り、児童・生徒と向き合う時間の確保」が53.4%で、次いで「人的(人員)配置の充実」が37.1%、「習熟度別の授業の充実」が35.6%となっています。

この結果から、一般市民も「教員の多忙化改善」に対する取組が必要であると感じている方が多いことがわかります。

	必要な取組	回答率
1	習熟度別の授業の充実	35.6%
2	授業中の個別の配慮、放課後や授業中などの特別な個別指導	33.3%
3	教職員の事務軽量を図り、児童・生徒と向き合う時間の確保	53.4%
4	教職員の専門性の向上	22.8%
5	人的(人員)配置の充実	37.1%
6	障害に対する理解を深めるための学習の充実	13.9%
7	人権教育(人権、性別、出身、障害の有無などによる差別や偏見の解消)の充実	26.0%
8	ICT教育の推進	28.6%
9	外国人児童・生徒への指導の充実	6.7%

④ 学校教育に望むこと

小・中学校に対して望むことについて、3つまで選択する問いに対する回答率について、9つの項目のうち選択された率が最も高かったのは、「教育に対する責任感や子どもに対する愛情を持って接すること」が54.5%で、次いで「子どもに公平に接すること」が44.2%、「子どもに将来の夢や目標を持たせ、その実現を支援すること」が41.4%となっています。

この結果から、前回のアンケート結果と比較して、回答率が高い項目に変化はありませんでしたが、「社会の要請や時代の変化に柔軟に対応する力を持っていること」の回答率が増加しています。

	小・中学校に望むこと	回答率	
		今回	前回
1	教育に対する責任感や子どもに対する愛情を持って接すること	54.5%	56.9%
2	教職員がわかりやすい授業を工夫すること	29.9%	31.6%
3	生活習慣や社会規範の手本となり、指導すること	21.6%	27.8%
4	子どもに将来の夢や目標を持たせ、その実現を支援すること	41.4%	39.0%
5	子どもや保護者の相談に快く応じてくれること	20.6%	20.0%
6	担当教科に関して専門的な知識を持っていること	10.2%	5.6%
7	子どもに公平に接すること	44.2%	39.6%
8	社会の要請や時代の変化に柔軟に対応する力を持っていること	34.1%	27.4%
9	部活動や体育等の基礎的な体づくりを熱心に指導すること	11.7%	13.9%

⑤ 満足度と必要度

豊川市における教育施策や教育事業の満足度を問う質問に対して、「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した人の率について、全27の施策や事業のうち最も高かったのは、「図書館サービス・読書環境の充実」が50.4%です。次いで「児童生徒の安全・安心の確保」が44.6%、「読書活動の推進」が44.0%、「学校における体験活動の充実」が41.0%となっています。

一方、「必要度」を問う質問に対して、「特に充実をしていくべき」、「充実していく方がよい」と回答した率について、最も高かったのは、「いじめ・不登校などへの対応」が75.8%です。次いで「情報教育の推進」が75.7%、「英語教育の推進」が74.5%、「楽しくわかる授業の実践」が72.7%となっています。

前回のアンケートから教育施策や事業の項目を変更していますので、単純比較はできませんが、前回、回答率が高かった項目は、今回も比較的高い回答率となっています。また、新たに設定した項目では、「英語教育の推進」や「情報教育の推進」への必要度が高いことがわかります。

	教育施策や教育事業	満足度		必要度	
		今回	前回	今回	前回
1	家庭教育・子育ての支援	36.6%	29.4%	72.2%	63.2%
2	道徳教育の充実	29.6%	24.4%	66.9%	69.1%
3	人権教育の推進	24.3%	21.8%	63.9%	66.1%
4	いじめ・不登校などへの対応	20.0%	15.9%	75.8%	79.3%
5	学校における体験活動の充実	41.0%	—	57.6%	—
6	読書活動の推進	44.0%	46.9%	51.9%	55.6%
7	子どもの体づくりの推進	34.4%	—	65.4%	—
8	文化遺産の継承と新たな文化の創造（文化財保護の推進）	27.3%	32.5%	39.5%	40.5%
9	楽しくわかる授業の実践	30.7%	29.5%	72.7%	74.1%
10	英語教育の推進	28.4%	—	74.5%	—
11	理数教育の推進	21.2%	—	69.2%	—
12	情報教育の推進（ICT機器を活用した授業の充実など）	14.9%	—	75.7%	—
13	環境教育・ESD*の推進	11.8%	—	61.4%	—
14	日本語指導が必要な児童生徒への教育の充実	11.2%	19.7%	55.7%	56.1%
15	配慮が必要な児童生徒への対応の充実	20.2%	18.9%	68.2%	58.7%
16	進路指導の充実	15.7%	18.5%	63.4%	63.1%
17	教職員のさらなる資質の向上	20.1%	18.0%	67.3%	74.1%
18	生涯学習の振興（地域生涯学習講座の開催支援など）	23.2%	23.1%	39.8%	41.0%
19	生涯の健康を支える力の育成	20.3%	21.3%	47.3%	46.4%
20	生涯スポーツの振興（スポーツイベントの開催支援など）	25.2%	20.5%	43.3%	40.6%
21	図書館サービス・読書環境の充実	50.4%	41.7%	46.2%	48.1%
22	児童生徒の安全・安心の確保	44.6%	47.0%	65.3%	71.0%
23	開かれた学校づくりを目指す教育活動	35.2%	42.4%	47.9%	49.7%
24	地域教育力の向上支援	22.4%	—	48.7%	—
25	学校教育環境の整備	31.5%	28.5%	55.9%	62.0%
26	スポーツ環境の整備	25.8%	27.2%	53.5%	55.1%
27	生涯学習環境の整備	22.4%	23.9%	45.2%	44.6%

⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症が子どもたちの教育に及ぼす影響について、どのような不安を感じているかを3つまで選択する問いに対する回答率について、8つの項目のうち選択された率が最も高かったのは、「学習保障に関すること」が51.2%で、次いで「運動不足・体力の低下に関すること」が41.2%、「学校園行事に関すること」が31.6%となっています。

他にも「感染症対策」や「生活習慣のみだれ」、「心のケア」、「ICT環境整備・オンライン指導」に関することなど、多方面で不安を感じている方がいることがわかります。

	選択肢	回答率
1	学習保障に関すること	51.2%
2	心のケアに関すること	28.3%
3	運動不足・体力の低下に関すること	41.2%
4	生活習慣のみだれに関すること	30.1%
5	学校園行事に関すること	31.6%
6	部活動に関すること	8.3%
7	ICT環境整備・オンライン指導に関すること	24.4%
8	学校での感染症対策に関すること	31.0%

(2) 児童生徒向けアンケートの主な結果

① 学校生活

「あなたは、学校生活が楽しく、充実していますか」という問いに対して、「楽しく、充実している」、「どちらかといえば楽しく、充実している」の肯定的な回答を合わせると、小学校6年生で93.4%、中学校2年生で89.8%と高い比率を占めています。

前回の結果と比較しても、回答にそれほど変化はありませんでした。

	選択肢	今回		前回	
		小6	中2	小6	中2
1	楽しく、充実している	56.0%	44.6%	52.2%	46.7%
2	どちらかといえば楽しく、充実している	37.4%	45.2%	38.9%	45.9%
3	あまり楽しくなく、充実していない	4.3%	7.7%	7.8%	5.5%
4	楽しくなく、充実していない	1.3%	1.7%	0.9%	1.9%
5	無回答	0.9%	0.9%	0.3%	—

② 勉強

「あなたは、勉強をすることが好きですか」という問いに対して、「どちらかといえば好き」を含めて「好き」と回答した率は、小学6年生で61.2%あるのに対し、中学2年生では32.9%と低くなっています。これは、前回のアンケート結果と同様で、小学6年生に比べ、中学2年生では、勉強が好きな生徒が少なくなっています。

	選択肢	今回		前回	
		小6	中2	小6	中2
1	好き	15.4%	4.5%	16.4%	3.6%
2	どちらかといえば好き	45.8%	28.4%	48.4%	27.5%
3	どちらかといえばきらい	28.9%	41.5%	25.6%	39.6%
4	きらい	8.6%	24.4%	9.5%	29.4%
5	無回答	1.2%	1.1%	0.1%	—

③ 運動

「あなたは、運動することが好きですか」という問に対して、「どちらかといえば好き」を含めて「好き」と回答した率は、小学6年生で63.1%、中学2年生で60.8%です。運動については、どちらの年代でも好意的であり、前回のアンケート結果も同様の回答状況でした。

	選択肢	今回		前回	
		小6	中2	小6	中2
1	好き	42.0%	38.9%	48.6%	42.9%
2	どちらかといえば好き	21.1%	21.9%	19.3%	21.7%
3	好きでもきらいでもない	20.9%	19.3%	18.6%	19.0%
4	どちらかというときらい	7.9%	7.4%	6.8%	5.8%
5	きらい	7.2%	11.1%	5.2%	8.5%
6	無回答	0.9%	1.4%	1.4%	2.2%

④ 自己肯定感

「あなたは、自分のことを好きですか」という問に対して、「自分のことがまあ好き」を含めて「自分のことが好き」と回答した率は、小学6年生で44.5%、中学2年生で37.7%となっており、前回のアンケート結果と比較すると、小学6年生で5.5%、中学2年生で2.7%と、肯定的な回答が少なくなっています。

	選択肢	今回		前回	
		小6	中2	小6	中2
1	自分のことが好き	14.5%	13.6%	16.9%	9.1%
2	自分のことがまあ好き	30.0%	24.1%	33.1%	31.3%
3	自分のことがあまり好きではない	15.3%	17.6%	15.4%	22.0%
4	自分のことが好きではない	12.0%	17.6%	11.6%	13.7%
5	わからない	27.1%	26.1%	22.7%	23.6%
6	無回答	1.0%	0.9%	0.3%	0.3%

⑤ 家族との会話

「あなたは、学校であった出来事を家の人と話をしますか」という問に対して、「よくする」、「ときどきする」の回答を合わせて、小学6年生で74.5%、中学2年生で67.1%であり、多くの児童生徒が家の人と話をしていることがわかります。

なお、中学2年生では、前回のアンケート結果と比較して8.4%増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で、家族と過ごす時間が増えたのが要因と推測しています。

	選択肢	今回		前回	
		小6	中2	小6	中2
1	よくする	41.6%	36.4%	39.8%	28.8%
2	ときどきする	32.9%	30.7%	34.2%	29.9%
3	することもある	19.0%	24.1%	19.0%	31.6%
4	しない	5.8%	8.0%	6.6%	9.3%
5	無回答	0.8%	0.9%	0.4%	0.3%

⑥ 地域

「あなたは、現在暮らしている地域が好きですか」という問に対して、「好き」と回答した率は、小学6年生で58.5%、中学2年生で44.3%あり、前回のアンケート結果と比較して、同様の回答状況となっています。

	選択肢	今回		前回	
		小6	中2	小6	中2
1	好き	58.5%	44.3%	57.6%	45.1%
2	ふつう	38.1%	48.6%	38.3%	49.5%
3	好きではない	3.3%	6.3%	3.3%	5.5%
4	無回答	0.1%	0.9%	0.8%	—

第2章 豊川市が目指す教育

1 基本理念

本市は、第1期計画で定めた基本理念「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」を第2期計画においても継承し、教育分野の様々な施策や取組を展開してきました。

この基本理念は、今後における社会環境の変化へ対応できる人づくりにおいても必要な教育の方向性を示しています。

また、第6次豊川市総合計画で定めるまちの未来像「光・緑・人 輝くとよかわ」と、同計画の政策分野「教育・文化」におけるまちづくりの目標「あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち」の実現に寄与するものです。

従って、本計画でも、これまでの基本理念を引き続き継承します。

基本理念

ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり

「ともに学び」は、人々が生涯にわたり、家庭や地域、学校といったそれぞれの場で関わり合い、互いの人格を尊重しながら幅広い知識や考え方を学び合う主体的な活動と、それを支える教育のあり方を示しています。

「生きる力を育み」は、人々が社会の変化に対応しながらたくましく生きていくための豊かな人間性、社会性を育む主体的な活動と、それを支える教育のあり方を示しています。

そして、「未来を拓く豊川の人づくり」は、人々がともに学び、生きる力を育む中で、生きる喜びを感じながら支え合って生きていく明るい「未来(社会)を(切り)拓く人」を育成するという、豊川市の教育が目指す方向性を示しています。

2 基本理念を実現するための基本目標

基本理念の実現のため、本市における教育の方向性を示す四つの基本目標を定めます。

基本目標1 豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します

自己肯定感を高めるとともに、自分と他者をとともに大切にできる心を育むことや、自分の健康について主体的に考え健康の保持増進の基礎を培うことが重要です。

そのため、他者との関わりの中で、他者を思いやり自分の行動を見つめ直す活動を充実させるとともに、体力や運動能力の向上に向けた取り組みを行います。

- 地域との連携による家庭教育や子育てを支援します。
- 社会のルールを守り、互いを尊重し合う道徳心や人権意識を育みます。
- 様々な価値観や知識を学ぶ体験活動や読書活動を推進します。
- 命を支える子どもの体づくりを推進します。

基本目標2 新しい時代に活躍できる確かな学力を育成します

超スマート社会（Society 5.0）の到来や、グローバル化が一層進展する中、子どもたちが新たな時代の創り手として、変化を前向きに受け止め、予測不可能な社会を自立的に生きていく資質・能力を育てていくことが重要です。

そのため、多様な教育課題へのきめ細かな対応を進め、義務教育段階の子どもたち一人ひとりの状況や適性に応じた教育を行います。

- 児童生徒が楽しくわかる授業を実践します。
- 社会のニーズに対応した学習活動を推進します。
- 日本語指導が必要な児童生徒や配慮が必要な児童生徒への教育を充実します。
- 児童生徒の進路に関する指導を充実し、社会の担い手となる人材を育成します。
- 教職員のさらなる資質の向上に取り組めます。

基本目標3 豊かな人生を自らが築く学習社会を確立します

人口減少や少子高齢化が進行していく中、人生 100 年時代を迎えようとしています。その中で、ライフステージに応じた学習機会の確保や学習成果の地域への還元が課題です。

そのため、すべての人々が生涯にわたって学び、活躍できるように、学習活動や文化・芸術・スポーツ活動等に参加する機会や環境を整備します。

- 市民の主体的な生涯学習活動を支援します。
- 生涯の健康を支える力の育成に取り組みます。
- 多くの人々がスポーツを楽しめる機会を充実します。
- 人々の読書活動を支える図書館サービスを充実します。
- 先人の心を受け継ぐ歴史・文化の伝承と新たな文化の創造に取り組みます。

基本目標4 安全安心で持続可能な教育環境づくりを進めます

社会や経済の情勢は大きく変化し、教育に求められるニーズが日々多様化・複雑化する中、地域に開かれた学校づくりが求められています。

そのため、学校教育環境を充実させ、魅力ある取り組みを展開していくとともに、次世代を担う子どもたちのため、安全安心に学べる教育環境を将来にわたって確保します。

- 学校教育における安全・安心の確保に取り組みます。
- 地域に開かれた学校づくりや学校教育環境の充実に取り組みます。
- 子どもや若者を育む地域の教育力の向上支援に取り組みます。
- スポーツや生涯学習、読書に親しめる環境の整備、充実に取り組みます。
- 学校における働き方改革を進めるとともに、将来を見据えた学校施設の整備に取り組みます。

3 施策の展開にあたっての視点

基本目標に基づく施策を効果的に展開していくにあたり、必要と捉える視点を示します。

- (1) 地域ぐるみで教育の推進
- (2) 質の高い教育の実現
- (3) 多様性理解の推進
- (4) ICT等の積極的な利活用
- (5) 施設の適正な管理
- (6) 非常時への備え

(1) 地域ぐるみで教育の推進

家庭、地域、学校、行政は、従前から、それぞれに果たすべき教育的な役割に応じて協働して教育活動に取り組んでいます。社会情勢の変化や地域の実情に応じた活動を展開するため、今後は、大学、企業、NPO等の関係機関とも相互に連携しながら、地域ぐるみで豊川の人づくりを進めていきます。

① 家庭の役割

家庭は、すべての教育の出発点です。家族の触れ合いを通して、子どもの基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを育む場であることから、教育の第一義的な責任を有する保護者は、子どもたちを温かな心で優しく包みながら、一般社会生活の基本を教える責務があります。

② 地域の役割

地域は、子どもたちが社会の一員としての自覚を育む場であることから、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を支える立場により、家庭教育や学校教育を支援していくことが望まれます。また、近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や困難を抱えた家庭が地域で孤立しないよう、地域ぐるみで家庭教育を支える仕組みづくりが一層求められます。

加えて、人々の生涯にわたる学びの実践の場は地域にも数多くあり、個人の学習成果が地域における市民活動として還元されるような仕組みづくりが望まれます。

③ 学校の役割

学校は、全ての子どもたちが社会で生きていく上で必要な「知・徳・体」を育む場であり、発達段階に応じた教育をバランスよく実践し、健やかな心身の育成を図る役割を担っています。

④ 行政の役割

行政は、家庭や地域、学校がそれぞれの教育機能を十分に発揮できるよう、様々な支援を計画的に進めていく責務があります。

また、教育行政を担う教育委員会のみならず、子育て支援や保健、福祉、交通安全、防犯、防災などを担う各行政機関が互いに連携し、活動していくことが重要です。

⑤ 大学・企業・NPO等との連携

大学・企業・NPO等、多様な主体と協働・連携して、地域ぐるみで子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指します。

(2) 質の高い教育の実現

すべての児童生徒が個別最適な学びを提供し協働的な学びを通じて、自ら考え抜く力や他者を思いやる心を育むとともに、時代の変化に対応できる力などを育成する必要があります。

教育を未来への投資と捉え、人材や財源を効果的に活用しながら、個人の発達段階などに配慮した質の高い切れ目のない教育活動を展開します。

(3) 多様性理解の推進

すべての人が自分らしく生きていくことができるよう、多様な価値観を理解し、年齢、性別、国籍、障害の有無などの違いによって差別されることのない社会の実現に向けて取り組んでいくことが重要です。

(4) ICT等の積極的な利活用

学校でのGIGAスクール構想の実現に向け、ICT等の環境整備とICT等を利用した個別最適な学びと協働的な学びの推進を図る必要があります。

また、ICT等が基盤となる Society5.0 時代を生きていくために必要な資質・能力を育むため、生活や生涯学習など様々な場面においてICT等を利用していくことが重要です。

(5) 施設の適正な管理

学校施設は、児童生徒の学習と生活の場であることから、安心して勉学に集中でき、充実した学校生活を送れるような環境を整える必要があります。安全・安心を重視した学校施設の改修や環境改善に重点的に取り組んでいきます。

また、高度経済成長時代に整備が進んだ数多くの学校施設や社会教育施設、体育施設について、著しく老朽化が進んでおり、その対策が急務となっています。施設を最適な状態で持続可能なものとしていくため、限られた行政資源を最大限に活用し、質の高い行政サービスを提供する行政経営改革の視点に立ち、少子化の動向も踏まえた施設総量の適正化と長寿命化に取り組んでいきます。特に、施設総量の適正化にあたっては、施設機能の転用や複合化などを進めていきます。

(6) 非常時への備え

災害や感染症発生時等の緊急事態においても、必要な教育活動を継続するため、「新しい生活様式」も踏まえ、一人ひとりの健康に対する意識を向上させるとともに、健やかに学習できるような衛生環境の整備や新しい時代に応じた教育環境、持続可能な施設・設備の整備を図ります。